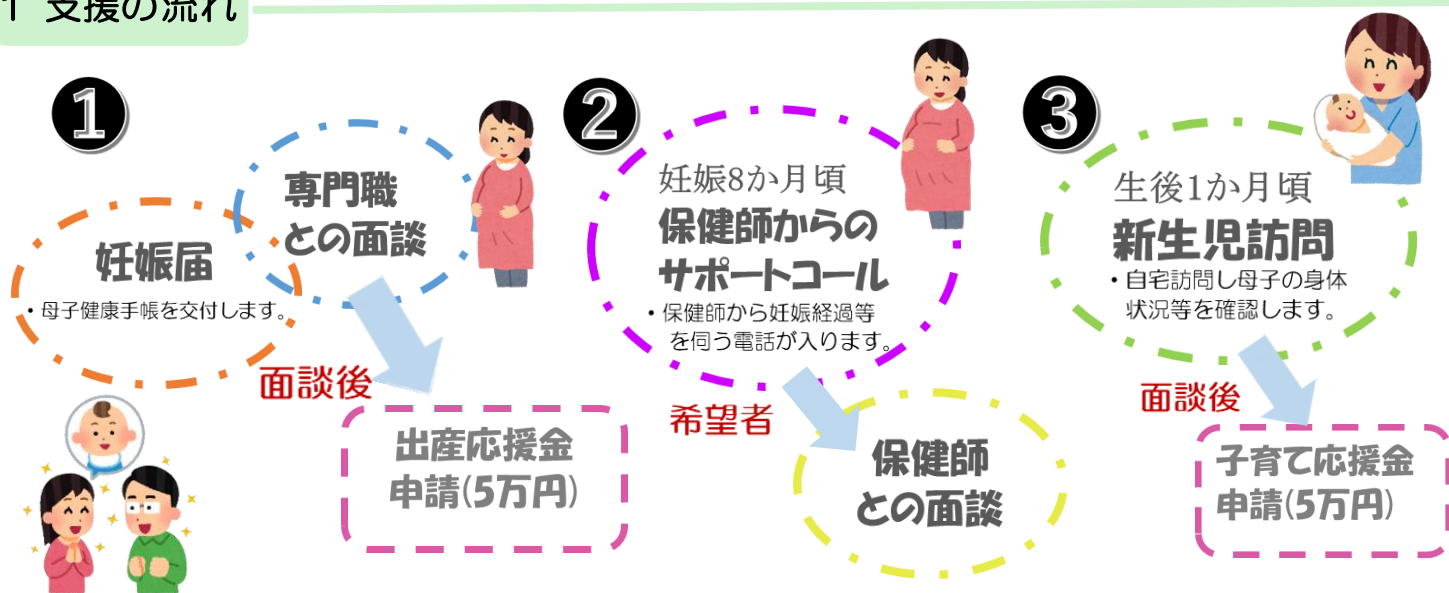


登米市出産・子育て応援金

(国の出産・子育て応援給付金)

すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境をめざし、妊娠から出産・子育てまでずっと寄り添う伴走型相談支援と併せて、経済的支援として妊娠届出後5万円・出産後5万円を現金で支給します。

1 支援の流れ



2 対象者

① 出産応援金 (妊婦 1人につき 5万円)

令和4年4月1日以降に妊娠届を提出した妊婦の方

② 子育て応援金 (出生した子ども1人につき5万円)

令和4年4月1日以降に出生した児童を養育する方
(児童と同居する父母等のうち面談を受けた方に限ります。)

登米市出産・子育て応援金 (国の出産・子育て応援給付金)	
出産応援金 (5万円)	子育て応援金 (5万円)
妊娠届の際の面談時に申請いただきます。	出産からおおむね1か月後の新生児訪問の面談時に申請いただきます。

裏面もあります

よくある質問

Q 所得制限はありますか。

A 出産応援金・子育て応援金ともに所得制限はありません。

Q 申請するには面談が必要ですか。

A 保健師等との面談を受けた方が申請できます。

Q 双子を妊娠・出産しました。応援金はいくら受け取ることができますか。

A 妊娠中の出産応援金は、多胎妊娠の場合も妊婦1人につき5万円の支給となります。出産後の子育て応援金については、5万円×生まれた子どもの人数分を支給します。

Q 流産・死産となりました。出産応援給付金の支給を受けることはできますか。

A 妊娠届出後、流産・死産となった場合でも、出産応援金の対象となります。

Q 登米市に住民票がありますが、里帰り先で新生児訪問を受けました。この場合、登米市・里帰り先の市町村のどちらへ子育て応援金の申請をすればよいですか。

A 住民票がある登米市に申請してください。

Q 申請後、どれくらいの期間で振り込まれますか。

A 申請書の記載内容に不備がなければ、申請書を受理してから約2～3週間で申請書で指定された口座に振り込みます。

問い合わせ先

出産・子育て応援金の申請・支給について

子育て支援課児童福祉係

平日／午前8時30分～午後5時15分

TEL 0220-58-5562

妊娠・出産・子育てに関する相談

健康推進課 または各総合支所健康づくり係

平日／午前8時30分～午後5時15分

TEL 0220-58-2116